

令和5年度・令和6年度
日野市立子ども家庭支援センター運営協議会報告書

令和 7年 5月 1日

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会

令和5年度・令和6年度
日野市立子ども家庭支援センター運営協議会報告書

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会については、子ども家庭支援センターの事業を円滑かつ適正に行うため「日野市立子ども家庭支援センター条例」に基づき、設置が規定され、組織されております。

令和5年、6年度の任期2年の中で、子ども家庭支援センターの基本的活動内容及び運営について検討をまいりました。任期中の令和6年5月27日には、子ども包括支援センターみらいくが開所し、子育ての総合支援拠点として、新たな一步を踏み出した節目の年でもありました。

「日野市立子ども家庭支援センター条例」も、子ども包括支援センターみらいく開所に併せて改正され、第3条にて規定される事業には、子どもと家庭に関する総合相談、子どもと家庭を支援する子ども家庭在宅サービス事業の提供及び調整、子育てグループなどへの支援、地域の子育て支援活動の推進、関係機関との連携及び調整、子育ての情報提供、子どもの虐待防止、養育家庭の普及・啓発及び拡充という従来の事業に加え、母子保健法に定める施策、中高生世代への支援の推進が追加されました。

子ども家庭支援センターには、福祉・健康・保健・医療・教育その他の関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する様々な支援を行い、地域における子どもと家庭の福祉の向上を図ることが求められています。

関係機関との有機的な連携の中で、支援から取り残される子どもや保護者がいないよう、また日野市の子育て支援施策の推進に反映されるよう、任期2年間の議論について報告するとともに、条例第4条第2項の規定に基づく意見を提出します。

令和7年 5月 1日

日野市長 古賀 壮志 様

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会
会 長 山 岸 啓 子

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿

[任期] 令和5年5月1日～令和7年4月30日

選 出 区 分	職 名	氏 名
児 童 委 員	民生・児童委員 日野市民生委員・児童委員協議会会長	山 岸 啓 子
	主任児童委員 主任児童委員部会会長	栗 栖 幸 子
公共的な活動をする 団体を代表する 者	八王子児童相談所長	園 尾 まゆみ
	社会福祉法人 創隣会	本 村 雄 一
学 識 経 験 者	日野市立教育センター長	竹 山 弘 志
	日野市医師会	須 賀 康 正
関係機関を代表する 者	日野市民間保育園連合会	坂 田 幸 子
	日野私立幼稚園協会	福 田 大 海
市 民	公 募 市 民	友 部 孝 史
	公 募 市 民	木 下 彩 未

令和5・6年度日野市立子ども家庭支援センター運営協議会議事一覧

令和5年度 第1回運営協議会

日時:令和5年6月22日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事: 1. 会長及び会長職務代理者の選出
2. 令和5年度子ども家庭支援センター体制について
3. 令和4年度子ども家庭支援センター事業報告
4. (仮称) 子ども包括支援センターの進捗について
5. 子ども家庭支援センターにおける取り組みの方向性と課題についての意見交換
6. 質疑応答・意見交換

- 内容: 1. 子ども部長挨拶
2. 委員自己紹介
3. 職員紹介
4. 会長・会長職務代理者選出
5. 議事に関する説明
6. 議事に関する質疑応答・意見交換

【令和5年度子ども家庭支援センター体制について】

- 以前と比較し、人員が増えている中でもまだ改善の余地があるのか。まだまだ人員が足りていない状況はあるのか。
- 開所時間外の対応体制はどうなっているのか。
- 日野市は児童相談所の開所時間と合わせているのでありがたい。面前 DV からの通告による児童相談所から子ども家庭支援センターへの送致が増加しており、業務の逼迫につながっている。夜間に訪問する必要もあり、基本的な勤務時間に収まらない。
- 子ども家庭支援センターに連絡すると、保護者の迎え時間に合わせて駆けつけてくれる。どれだけ人がいても足りないと感じる。
- 一時保育など、虐待の前段階でのサポートも重要。
- 児童相談所と子ども家庭支援センターの仕事内容の違いについて教えてほしい。
- 休日夜間の対応などでは警察との連携も大事。
- 日野市の子ども家庭支援センターは令和3年度から母子保健と虐待対応が連携しているが、ここがスムーズに連携できることは非常に

重要である。さらに新しい施設でより発展していくというのは先進的な取り組みである。

【令和4年度子ども家庭支援センター事業報告】

- 一時預かりなどの件数が多く驚いた。四六時中子どもの面倒を見ることは負担なのだと実感した。以前と比べ子育ての支援が充実してきているが、産んだ人に任せない環境が必要。子どもが生まれてきてくれて良かった、と思える環境がないと難しいと感じる。
- 制度を利用するにも、登録や面談に子どもを連れていくことの負担や、言葉を喋れないうちの子どもの預けることに対する不安感もある。
- 制度利用のハードルを下げるための啓発を行っている。以前と比較して預かりの理由も多様化し、リフレッシュのための利用も増えている。
- 核家族で頼れる人がいない方も多い。その中で、子どものために近所との関係づくりを頑張っている方もいる。地域を巻き込んで子育てをしていくのが大事。
- 事業実施にあたり市民へのアンケート調査などを実施しているのか。
- 産後ケア事業利用の要件は。
- 場所が遠いと利用のハードルが高くなるので身近な場所でサービスが展開できると良い。
- 子育てひろばのPRを定期的にしてほしい。
- 虐待を発見した時は児童相談所や警察に相談するという世間的な認識はあるが、虐待を未然に防いでいく認識を定着させることも必要。
- 昨年度のコロナ禍で虐待受理件数が爆発的に増えたが、その後の状況は。→高止まり傾向にある。

【(仮称) 子ども包括支援センターの進捗について】

- 中高生世代の居場所は小学生の利用はできないのか。
- 家に居場所がない中高生や高校中退の方などのフォローはどうしても行き届かないことが多い。そういった状況もあり中高生の居場所ができると良い。
- ターゲットは義務教育終了後に手薄になる高校生世代。義務教育が終了すると学校をやめてしまうとその後のステップへの支援が難しい。
- こども家庭庁が発足し、都でも子ども関係の動きが多いと思うが、

子ども包括支援センターについては国や都との協議の場のようなものはあるのか。→国が都の「子ども家庭支援センター」を後追いしているイメージ。国は母子保健と児童福祉の一体化を推し進めているが、日野市では国に先行して進めていた。なお、東京都では母子保健と児童福祉のワーキングチームがあり、前任のセンター長が参加していた。

【子ども家庭支援センターにおける取り組みの方向性と課題についての意見交換】

- 子ども包括を中高生世代に認知してもらうには SNS の活用が必須。
- 本当に来てほしい子どもたちが来られるようにしてほしい。
- 妊娠中は病院との関わりだけになってしまうので、上の子どもについてなど、医師や助産師にできない相談が子どもなんでも相談に気軽にできるとよい。
- 「今の自分に必要な情報」をどう届けていくかが課題。

令和5年度 第2回運営協議会

日時:令和5年12月14日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事: 1. (仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた進捗について
2. 児童虐待防止推進月間、養育家庭体験発表会について
 3. 母子保健事業について
 4. 事例紹介について ～多問題家族の特定妊婦支援～
 5. ファミリー・アテンダント事業の開始について

- 内容: 1. 子ども部長挨拶
2. 運営協議会長挨拶
 3. 議事に関する説明
 4. 議事に関する質疑応答・意見交換

【(仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた進捗について】

- 中高生世代の居場所支援は建物3階の中高生世代スペースで実施すると思うが、相談支援や学習支援、親に対する養育支援はどこで対応するのか。
- 中高生世代スペースの対象は市民だけではなく、市内の学校に通う子どもも対象となるのか。
- 支援対象は18歳ではなく20歳までになるのか。
- こども食堂のような機能も検討しているのか。

- 中高生世代スペースで子どもたちが相談できるような人は常駐するのか。
- 何気ない会話の中から相談をキャッチできれば話がしやすくなると思う。
- 運営事業者については、運営の質を担保するため、一定期間で見直して評価する機会を設けていただきたい。

【児童虐待防止推進月間、養育家庭体験発表会について】

- 児童虐待防止講演会に参加した。乳児の虐待死がいちばん多いという内容で、それを防止するには特定妊婦を支援する、というようにどんどん遡って対応していかなければいけないという話が良く理解できた。
- オーバードーズで救急搬送されるようなケースも増えている。話を聞くと、家族関係がうまくいっていないケースが多い。問題を抱えている保護者は余裕がないので、そういった方にも浸透するような取り組みがあると良い。
- 知人から「自分の子どもを叩いてはいけないのであれば、どのようにしつけをすれば良いのだろうか」と聞いた。発言者自身は虐待をしているわけではないが、まだまだ意識の浸透が足りないと感じる。オレンジリボンがそのきっかけになると良い。
- 学校では体罰はいけないという意識は浸透しているが、家庭においても体罰は禁止であるという認識がまだ薄い。

【母子保健事業について】

- 乳幼児健診の問診票が電子化されるのも時代の流れだと思う。医師にも慣れてもらい、デジタル化したことで時間短縮されるよう、職員にはご支援いただきたい。
- 健診通知は引き続き郵送で届くのか。→メールアドレスの把握ができないため郵送となる。
- パソコンを持たず、スマホだけの保護者が多くなっているが、最初の入口をどうしていくのか。
- 自分が記載した問診票やアンケートの写しが確認できるとよい。母子健康手帳では情報量が少なく、自分が書いた内容がわからなくなってしまう。
- 母子手帳の電子化の予定はあるのか。

【事例紹介】

- 子どもを育てるにあたっての環境が良くないので心配である。この児が将来、生きる希望をもって生きてもらいたい。

- 生まれてきた子に対する親の責任感が伝わってこない。
- 親の意見が都度変わるので、支援の方向の焦点を定めづらい。今後ネグレクトにならないよう支援を続けてほしい。
- 転居により自治体で引き継ぎをする場合、児童相談所は関与するのか。
- 虐待を受けている子ども自身から相談があった時は一般市民としてどう対応すればよいか。
- 成育環境は大事だと感じた。家庭について知らないまま子どもが生まれているので、判断ができないのではないかな。まだビジョンが持てないのだろう。子育ての中で親として成長してもらいたい。

【ファミリー・アテンダント事業の開始について】

- ファミリー・アテンダント事業として位置づけられたことで、地域に民生委員という存在がいる、ということを周知することに加え、何か問題があれば繋いでいく関係性をつくっていききたい。
- 新生児訪問とのすみ分けは。→母子保健係による新生児訪問が生後1か月前後を目安に訪問し、その後民生委員による訪問がある。都からの育児支援品を持参。
- 事業開始が2月からだが、年度の区切りにできなかったのか。→4月に向けた試験運用という形で2月から開始している。
- 寄り添いアテンダントとの連絡方法に LINE などにも加わると利用の敷居が下がると思う。
- 新しい取り組みなので、やり始めてみて改善点や良かったことをフィードバックできるような仕組みになっているか。

令和6年度 第1回運営協議会

日時:令和6年6月27日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:子ども包括支援センター 多目的室

- 議事:
1. 日野市立子ども家庭支援センター条例改正について
 2. 令和5年度子ども家庭支援センター事業報告
 3. 令和6年度子ども家庭支援センター体制について
 - (1) 子どもなんでも相談の開始について
 - (2) 統括支援員の配置について
 - (3) 児童福祉法改正によるサポートプランの開始について

- 内容:
1. 子ども部長挨拶
 2. 運営協議会長挨拶

3. 子ども包括支援センターみらいく内覧
4. 議事に関する説明
5. 議事に関する質疑応答・意見交換

【日野市立子ども家庭支援センター条例改正について】

- 運営協議会の委員に、当事者である子どもを加えるということだが、何歳くらいを想定しているのか。
- 仮に中学生が委員になったとして、報酬を支払うのは問題ないのか。

【令和5年度子ども家庭支援センター事業報告について】

- ファミリー・アテンダント事業は民生委員にとって負担感が大きいのではと懸念をしていたが、民生委員がより積極的になるという喜ばしい状況がある。民生委員は専門職ではないので、解決する立場ではないが、お伝えすることに重点をおいて実施している。
- 児童虐待を発見するというのはなかなか難しい。例えば体罰であれば、背中など見えないところは発見しづらい。しかし、虐待を受けた本人は必ずわかるはずで、子どもに対する出前授業で体罰そのものの認識を向上させることは非常に大切だと思う。虐待の相談件数が増えているのは、このような取り組みによる成果の部分もあると思う。
- 子育てひろばにおける相談件数について、一般型の子育てひろばと児童館に差がある理由は。
- 虐待の相談件数が増えている中で、職員の負担が心配である。
- 児童虐待に限らず、母子保健も含めて子育て支援に関する施策は、1年経つと国や都の制度が変わるような状況で、この中で業務を行っていくのは非常に大変である。しかしながら、子ども家庭支援センターについては、庁内でも比較的人員を配置してもらっている状況である。児童虐待については相手方から拒否されたり、職員に対して強い嫌悪感を出されたりすることも日常的にあり、精神的な負担も大きい。ここにさらに時間外勤務が重なると職員も耐え切れない。土日や夜間の対応は避けられず、件数の右肩上がりが続くと非常に心配。
- 虐待対応については、専門的な知識がないと難しい。現在は専門職や経験豊かな職員が配置されており、スキルの側面では比較的恵まれている。それでも研修は欠かせない。
- 年間計画に運営協議会についても記載する。
- 相談件数のうち、「障害」「非行」「育成」は「養護」に比べて非常に少ない。こういった相談は子ども家庭支援センターではなく、エール等にいつているのか。

○学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、エールでの相談体制が充実していきっており、子ども家庭支援センターを介さずに直接つながっているケースが増えてきていると思われる。相談の主訴が明確でない場合は複合的な相談の場合は、「その他」としてカウントされる。そのため、要素が含まれる場合でも件数に反映されていないことがある。

○不登校の相談はスクールソーシャルワーカーにつなぐが、子どもとの関わり方について子ども家庭支援センターにも連絡が来る場合がある。

○教育センターでは不登校に関する相談先のパンフレットを作成しており、連絡先の中には子ども家庭支援センターも入っている。

【児童福祉法改正によるサポートプランの開始について】

○サポートプランは家庭に問題がある、悩んでいる家庭にとっては良い事業だと思う。

○サポートプランは担当のケースワーカー及び保健師がお子さんのいる前で一緒に作成する。目標達成のために「このようなサービスを利用してはどうか」などのやりとりをしながら作成する。

○作成者の主観が入らないような形で平等につくられることが望ましい。それぞれの家庭で問題、悩みのポイントが違うので、みなさんで情報共有しながらサポートプランを充実させてほしい。

○産婦人科等の病院との連携を深めてほしい。

【質疑応答・意見交換】

○子育てひろばと児童館の相談体制の違いについて説明がほしい。

○乳幼児健康相談として児童館に保健師、栄養士、歯科衛生士が出向いて相談を受ける事業をおこなっている。

○ファミリー・アテンダント事業については、できるだけ様々なニーズに対応したいが、ベビーシッターのように単独でお子さんを預かることは想定していない。基本的には傾聴等の支援だが、例えば一緒に病院に行って、待合室で子どもと一緒に待っているなど是可以する。

【みらいく内覧の感想】

○みらいくの理念は、国でいえば厚生労働省と文部科学省が合体したようなもの。シームレスにサービスが提供でき、良いものだと思う。これが全国に先駆けて日野市でできたことは喜ばしい。この理念が市民にも浸透し、発展してほしい。

○赤ちゃんから高校生世代まで、積極的に利用していただきたい。

○素晴らしい建物ができて、ハード面が整ったのでソフト面を充実させ

ていってほしい。

○遊びが広がると色々な面でプラスになる。若い世代で子育てをされていて、まだ集団に入れていない親子が遊びに来て、そこで仲間づくりをするなど、支えになると思う。子育てひろばに通っている方も多いが、なかなか足を運べない方もいるので、そういったところにも取り組んでほしい。

○中高生世代への支援については、悩みながら検討されていたようだが、幸先はよいのか。来所者の口コミで広がっていくとよい。

○建物の外の看板が大きいと見つけやすいのではないか。中に入ると素晴らしいが外装がグレーなので、壁面を子どもたちに装飾させるなどすれば素敵になると思う。

○中高生世代スペースについては、これから人気が高まってきた時に入れなくならないか心配。例えば隣の実践女子学園のグラウンドと連携して中高生が遊べるような環境が整うといいと思う。

○中高生世代スペースは思ったよりも広くない印象。1階のカフェスペースもうまく活用すると良いのではないか。

○子どもを大事にしているという姿勢を象徴している建物だと感じた。子どもなんでも相談については、困っている時に気軽に相談できるシステムをつくったのは非常によいこと。子どもだけでなく大人が相談しても良い。おじいちゃんおばあちゃんが相談しても良い。

○地域によっては気軽に来られない方もいる。もう一つ浅川の向こうにも…と思うが、費用的には難しいだろう。

○せっかく隣に芝生があるので、外でも遊べるとよいと感じる。

令和6年度 第2回運営協議会

日時:令和6年12月26日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:子ども包括支援センターみらいく 2階 ミーティングルーム

議事: 1. 児童虐待受理件数の推移と児童福祉法改正後の対応状況について
2. 母子・児童福祉が一体的に支援した事例紹介
3. スクールソーシャルワーカーと連携した事例紹介
4. 子どもなんでも相談報告
5. みらいく中高生世代スペース報告
6. 今期委員会から市長への意見書の内容について

内容: 1. 子ども部長挨拶
2. 運営協議会長挨拶

3. 議事に関する説明

4. 議事に関する質疑応答・意見交換

【児童虐待受理件数の推移と児童福祉法改正後の対応状況について】

○母子保健機能と児童福祉機能は違うが、妊婦さんは母子保健機能の対象者となっており、特定妊婦は児童福祉機能の対象者となっている。妊婦の中でも分かれているのか。

○多摩地域の中で、日野市の虐待相談件数は多い方なのか。

○すぐに解決に至るものと時間がかかるものとどちらが多いのか。

○通告書の身元は明かさないのか。

【母子・児童福祉が一体的に支援した事例紹介】

○家賃の滞納等で転居を繰り返す世帯への支援はどこが中心となるのか。

【スクールソーシャルワーカーと連携した事例紹介】

○家族に精神疾患があると疑われる場合の支援方法は、合意形成が取りづらいケースがある。

○親子が緊張状態にある中で、子ども家庭支援センターが保護者の心の拠り所になっていることが救いである。

【子どもなんでも相談報告】

○高校生や19歳以上の問い合わせが少ないのは課題である。

【みらいく中高生世代スペース報告】

○登録なしでも利用できるのか。

○新宿のトー横は決して遠い問題ではない。

○敷居が低く利用しやすい印象を受けた。

○現在は地域の児童館が情報を吸い上げているが、中高生世代の居場所も市内で複数あると良い。

【委員からの感想】

○2年間まったくの素人で参加させてもらい、半年に一回の会議、毎月の資料の送付など勉強させてもらった。もともと関心はあったが、勉強になった。ここではない場でボランティアなど携われたらと思う。

○自分の子育てを振り返ると、すこし反省するポイントも多く、その思いも込めて今後活動させていただきたい

○教室では子どもだけしか見られないが、それだけでは分からないことも多い。子家センではそういった背景も確認しながら進めることができる。その状況が見えてきたように感じる。

○人口20万ちかくの自治体としてここまで対応しているのは本当に素晴らしい状況だと感じる。

○虐待が多いのは多くの情報を集めていただいている証拠である。

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会意見

1. 子ども包括支援センターみらいく及び

日野市子ども家庭支援センターに期待すること

日野市では、児童福祉法の改正に先駆けて令和2年度に「(仮称)子ども包括支援センター基本計画」を策定し、児童福祉部門と母子保健部門の組織の一体化に向けて検討を進めてきました。その後関係機関と市職員での検討を重ねるとともに、幾多の困難を乗り越え、令和6年5月に満を持して子ども包括支援センターみらいくが開所しました。

令和3年度より組織としての子ども家庭支援センターは3係体制となり、母子保健と児童福祉の連携は深まっておりましたが、場所的にも一体となり同じ執務室となったことで、より緊密な連携のもと、子育て中の家庭の支援を行っているところです。

一方で、要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施の市町村業務への追加、市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置の努力義務化等を内容とする改正児童福祉法の施行は令和6年4月であり、日野市は、国での動きに先行してこの体制を早い段階で整えてきたことは大いに評価できます。

令和6年度は、児童福祉・母子保健のみならず、スクールソーシャルワーカー、子どもなんでも相談、地域支援の機能を基本計画に基づき、職員一丸となって歩みを進め始めた1年でした。

みらいくには、「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する 子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」として、今後に益々期待しております。

みらいくの3階には乳幼児親子が集う子育てひろばと中高生世代スペースも設置され、子ども関係の部署が集まったことにより、日野市の子どもと親子にとって親しみやすく、訪れやすくなったと思われます。子育てひろばには新しい魅力的な遊具が並び、多くの親子で賑わっています。特にお父さんの来所が突出して多いとのこと。みらいくが日野市の新しい子育て支援の総合支援拠点であることが市民に広く認知されていることの現れだと思います。

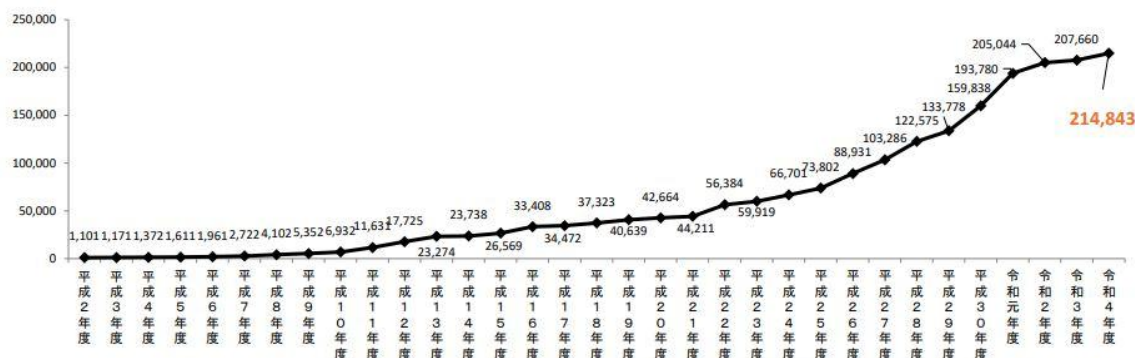
なお、みらいくは新たな施設として開所しましたが、一方で老朽化した施設(子育てひろば程久保「あかいやね」)では設備の劣化が見受けられます。市の子育て支援施設個別施設計画に基づき、今後の検討を進めるとともに、安心して利用できる施設運営に留意していただきますよう要望いたします。

また、令和2年9月には「(仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会」を立ち上げました。支援の狭間にあった中高生世代の家庭と学校以外の第三の居場所について検討するため、「学習進路部会」「居場所づくり

部会」「相談支援部会」「ネットワーク連携部会」の 4 つの部会にて検討を重ね、みらいくの「中高生世代スペース」開所に至りました。日中は学校以外の居場所として、放課後にはゲームに興じたり同世代との交流を楽しんだりする場、職員や支援ボランティアと談笑する場、自習室で勉学に励む場として大いに活用されていると聞いております。今後も学校や関係機関との連携を深め、特にアウトリーチ活動(同行支援など)も充実するなど益々の発展を期待しています。

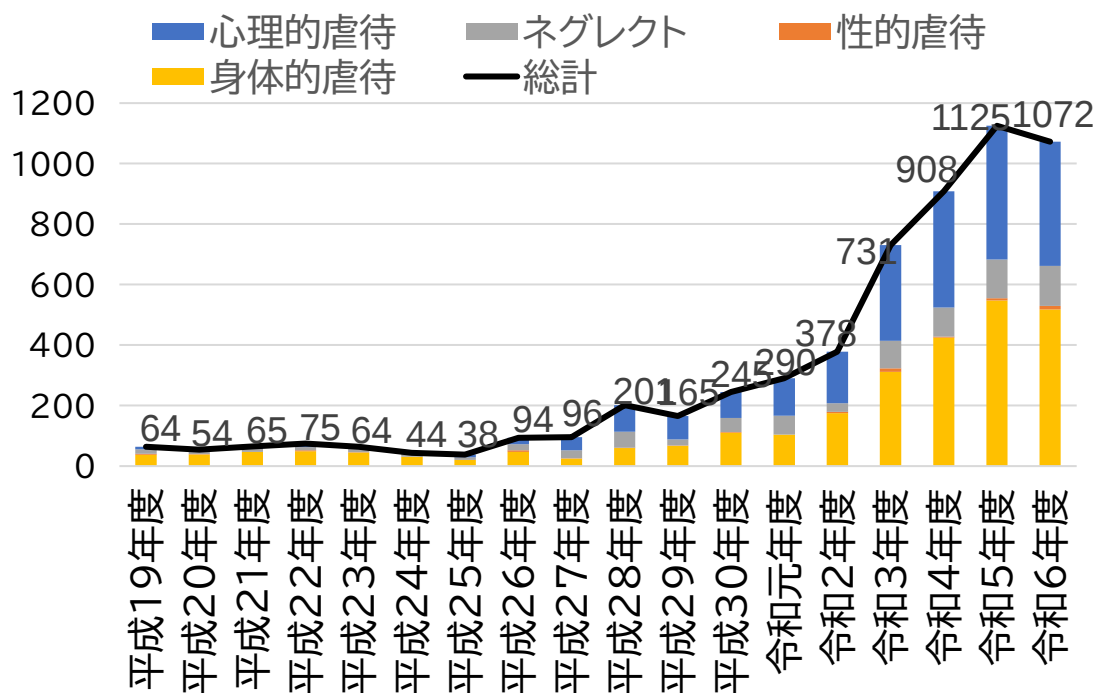
2. 児童虐待対応と予防的支援について

近年児童虐待の受理件数が全国的に増加していますが、日野市はそれをさらに上回るペースで増加しています。令和6年度においても横ばいの状況が続いています。これは、上述の母子保健との一体化による早期発見ができていること、早期介入できる体制が整っていること、小学校4年生を対象にした出前授業が契機となり子どもの声なき声を拾い上げていることが影響していると考えられます。受理件数が多いことが必ずしも悪いわけではありません。虐待の芽を早期発見し、適切な養育に導いていくために、現在の取り組みを継続していただきたいと思います。



(注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数 出典:こども家庭庁ホームページ



日野市子ども家庭支援センターでの児童虐待相談受理件数

こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待要保護事例の検証に関する専門委員会による「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第20次報告)」では、虐待により命を落とした子ども56人のうち、養育者がうつ状態にあった者や何らかの精神障害の診断がある者の割合が32.7%という報告があります。組織が一体化された意図には、これまでの要支援家庭への支援という視点に加えて、「予防的支援」「児童福祉での支援終了後の継続的な関わり」が重大事故や虐待の再発を防ぐことになり、そこに重点をおいた体制を整える目的があります。

親や養育者が孤立しないような予防的支援である、子育てひろばや地域における子育て支援の取り組みについても、日野市ではすでに取り組んでいます。それらを担当する地域支援係も含めて同じ子ども家庭支援センターとして1か所に集約されたため、地域支援係、相談援護係、母子保健係の相互の連携が進み、乳幼児健診の会場である生活・保健センターでの乳幼児親子の交流事業など、地域や社会的資源との接点に乏しい未就園児のいる家庭の孤立を防ぐ取り組みが進んでいると聞いています。少子化で将来的には対象者が減少していく可能性はありますが、地域の親子の孤立を防ぐ取り組みは是非継続していただきますようお願いいたします。

子育てひろば等の子育て支援施設は地域的に偏在している状況にあるので、市全体を面で捉え、充足している地域と不足している地域のバランスをとることを今後検討していただきますようお願いいたします。

日野市では幸いにも重大事故は起こっていませんが、引き続き児童虐待への迅速な対応ができる体制の維持が必要です。児童相談所や関係機関と密に連携し、対応にあたっていただくようお願いいたします。組織と執務場所の一体化を機に、児童福祉のケースワーカーと母子保健の保健師が研修への参加等により双方の業務の理解を深めていくことも大切です。児童虐待の対応にあたる職員は心身ともに常に大きなストレスを抱える状態にあると推察されます。職員が過度な負担を負わないように、職員の適正配置や過度な超過勤務の防止、虐待受理件数に応じた適正な職員配置、勤務間インターバル等の労務管理に今後も努めていただき、持続可能な児童虐待対応と、重責を担う職員のケアに努めていただきますよう要望します。

3. 相談しやすいセンターに

従来から子ども家庭支援センターでは「子どもと家庭の総合相談」として、相談を受け付けておりましたが、「子どもなんでも相談」の開設により、相談の潜在的需要が掘り起こされたと感じております。相談の内容も多岐にわたっており、公立小中学校にて1人1台貸与されている学習者用端末から相談できることにより、子ども自身からの相談が多いと聞いております。こども基本法の施行により、「子どもの声を聴く」重要性が近年謳われていますが、子どもにとって身近なツールである学習者用端末を活用した、子ども自身が発信しやすい極めて有効な取り組みだと評価しています。みらいく初年度における最大の評価事項ではないでしょうか。

今後、益々みらいくの子どもなんでも相談窓口と、学校や教育委員会、保育園、幼稚園や児童館、地域子ども家庭支援センター等とのネットワーク体制、子どもオンブズパーソンとの連携を深化していき、悩みを抱えた人が孤立せず、身近な相談窓口につながるようにしていただきたいと思います。

みらいくにおける取り組みの中でも重要な位置にある子どもなんでも相談の相談員は、今後の相談件数や対応状況に応じて適切に配置していただくよう要望いたします。子どもなんでも相談に限らず、子ども家庭支援センター全体として子育て家庭や子どもの声なき声に耳を傾けていってください。また、子どもの生活では、学校生活が大きな割合を占めています。スクールソーシャルワーカーとの連携についても、更に踏み込んでいただければと思います。

小学校4年生対象の児童虐待防止啓発動画を使った出前授業は、自分自身や自分の置かれた環境に目を向け、自分の気持ちを周りの大人に伝えたり、相談するきっかけとなっています。

東京都との連携で実施している「ファミリー・アテンダント事業」も民生・児童委員や子育て支援ボランティアが家庭を訪問することで、悩みや困りごとを打ち明けてもらえる事業です。相談を待つだけでなく、こちらから出向いていくことも大切です。こういった様々な家庭とのつながりの中で、支援の輪を広げていってください。

令和 7 年度から計画期間に入る「ひのっ子若者みらいプラン(第 1 期日野市こども計画)」による進行管理を行い、計画的な事業の実施をお願いいたします。

次期運営協議会の委員には、18 歳未満の子どもが入る予定です。「子どもの声を聴く」ことの大切さは何度も叫ばれていたところですが、子どもの自身の目から見た子育て支援の在り方について、大人もしっかり受け止め、より議論を尽くしていただければと思います。そのためには、子どもなんでも相談同様に、子どもが参加しやすい工夫をご検討ください。

支援には、関係機関との信頼関係が重要です。関係機関との信頼関係を構築し、関係機関はもとより、子ども本人と保護者を尊重した支援に今後ともご尽力いただくことを願って、今期の意見書とさせていただきます。